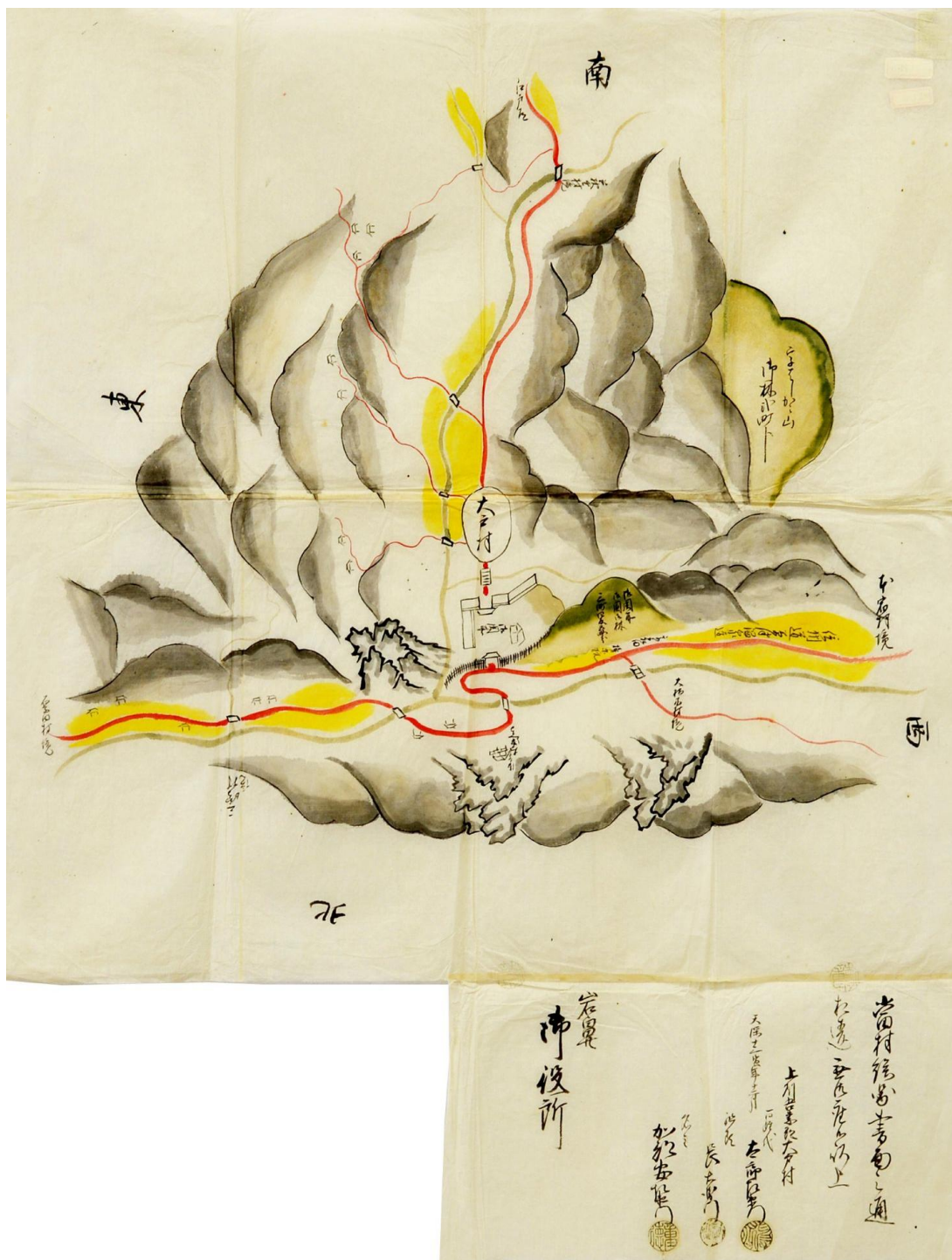




〔大戸関所周辺絵図〕

天保 13 年(1842)／原寸：縦 54.1 cm×横 52.6 cm

天保 7 年(1836) 春、信州中野（長野県中野市）の弟分茅場長兵衛（兆平^{ちやうべえ}）が、中野の目明かしに殺されたことを知った忠次郎は、復讐のために武装した子分を連れて信州へ乗り込みました。その際、信州街道を通行し、大戸関所（東吾妻町大戸）を越えましたが、通行に必要な関所手形も携えず関所を突破したことが、関所破りと咎められました。のちに、忠次郎が磔刑相当の罪状となった、大戸の関所破りです。

史料は、天保 13 年の大戸関所周辺を描いた絵図です。信州は関東取締出役の管轄外であったため、忠次郎は監視の甘い信州街道などの脇街道を利用し、度々信州へ逃げました。

<東吾妻町指定重要文化財>

吾妻町大戸区有文書 P0506 No.77